

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2021

4

No.183

令和3年4月2日発行

SPECIAL CONTENTS

- 新型コロナワクチン接種
- 新成人笑顔の門出
- 小中学校卒業式
- ゴールデンウィークごみ収集
- 今年度主要事業等予算

志比北幼稚園
お茶会



いいね！
押してね！

永平寺町役場
facebook

マイナンバーカード休日窓口4/24^①

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力：点訳サークル松岡サンライト



永平寺町
E I H E I J I

接種費用

無料（全額公費負担）です

コールセンター

● 予約・相談

接種の相談：3月29日から開始しています
予約の受付：4月下旬発送の接種券の到着後から

永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター

電話：0776-61-0556

FAX：0776-61-1510

土・日・祝日除く 9時～17時

● 国のワクチン施策のあり方について

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター

電話：0120-761-770

9時～21時（土・日・祝日も可能です）

● 専門的な相談

医学的見地が必要となる専門的な相談

福井県ワクチン相談センター

電話：0776-20-2210

9時～17時（土・日・祝日も相談可能です）



PCR検査・ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ」などとして、金銭を要求する電話が確認されています。（※ワクチン接種は無料です）

県や町、保健所、医療機関などが次のことを行うことは絶対にありません

- × 接種にあたり予約金などの手数料を求めること
- × 優先的に接種できるなどと言うこと
- × メールを送り予約手続きを求めること
- × マイナンバーや口座情報を求めること

不安に思ったときは、遠慮なくご相談ください

- 消費者ホットライン（局番なしの3桁） 188（近くの消費生活相談窓口を案内します）
- お近くの警察署または警察安全相談電話 #9110

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

保健センター TEL 61-0111

永平寺町の新型コロナワクチン接種

＜ 永平寺町に住民登録のある人が対象 ＞

新型コロナワクチンを接種することで、感染症の発症や重症化を予防し、さらに多くの人が接種を受けることで感染症のまん延を防止することが期待されています。

65歳以上の高齢者への接種について、永平寺町では県内17市町と態勢をあわせて、まず、介護保険施設の入所者や職員を対象に4月12日の週から開始します。その後も、ワクチンの供給にあわせて、希望するすべての人に接種を進める方針です。（高齢者の接種の進捗状況をみて64歳以下のみなさまの接種を行う予定です）

接種に関する詳細は、決まり次第、町のホームページに掲載するほか、広報永平寺などで随時お知らせする予定です。また、接種券に同封するチラシでもお知らせします。



接種券と予約

令和3年度中に65歳以上となる人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）には、4月下旬に接種券を発送予定です。接種券は予約をするときや接種当日に必要となりますので、大切に保管してください。64歳以下の人の接種券の発送につきましては、決まり次第お知らせします。

ワクチンが無駄にならないようにするため、接種は完全予約制で行います。

最初の頃は混雑が予想されますが、希望するすべての人が接種できるよう進めております。

予約方法

予約は4月下旬の接種券の到着後から開始します。また、予約には接種券に記載されている番号が必要です。

接種を希望される人は「永平寺町のコールセンター（0776-61-0556）」に申し込むか、今後ご案内する「インターネット」のサイトからも申し込み可能です。

接種会場（個別接種・集団接種）

個別接種 5月中旬から接種開始予定
永平寺町内の医療機関（調整中）

集団接種 6月上旬からの開始予定
接種会場・日程は改めてお知らせします。



新成人 笑顔の門出



第1部実行委員長の油谷倅汰さん



第1部副実行委員長の山口翔さん



1月の大雪で約2か月延期となっていた永平寺町の成人式が、3月14日、上志比文化会館サンサンホールで開催されました。今年の成人式は混雑回避のため2部制(第1部は松岡地区、第2部は永平寺・上志比地区)で実施。手指の消毒やマスク、フェイスシールドの着用などを呼び掛け、新型コロナウイルス対策を徹底して行われました。真新しいスーツや晴れ着姿に身を包んだ新成人164人のみなさんは、友人、恩師らと喜びを分かち合いました。河合町長は「家族を支える人、社会を支える人に成長してください」とあいさつ。成人式実行委員会委員長は「社会に貢献できるよう何事にも前向きに行動していきたい」と述べ、副実行委員長は「永平寺町のまちづくりに貢献していきたい」と誓いの言葉を述べました。

第2部実行委員長の石井勇樹さん



第2部副実行委員長の渡辺歩美さん





松岡中学校



御陵小学校



松岡小学校

3月12日、17日の両日、町内の小中学校で、令和2年度卒業証書授与式が執り行われ、中学3年生179人と小学6年生174人が卒業しました。今年は昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、式典には卒業生と保護者、教職員のみが参加。在校生は教室で卒業生の晴れの日を見守るという形での卒業式となりました。

卒業生たちは、友達と過ごした学校生活を思い出しながら、恩師や友人、親たちへ感謝の言葉を述べていました。時には涙を浮かべながらも最後には笑顔を見せ、学び舎をあとにしました。



上志比小学校



志比北小学校

小中学校卒業式 353人学び舎巣立つ



永平寺中学校



志比小学校

吉野小学校

おいしい給食で子どもたちを笑顔に！

学校給食調理員募集

子どもたちのために、学校給食の調理や書類作成をしてくださる人を募集しています。

問合せ 学校教育課 TEL 61-3937

- ・募集人数 若干名(61歳まで)
- ・勤務 8時～16時(うち休憩1時間)
- ・勤務場所 永平寺町内の小中学校、給食センター
- ・休日 土・日、祝日、その他学校休業日(夏季・冬季休業など)
- ・時給など 調理師免許ありの場合…924円
調理師免許が無い場合…872円
(昇給あり。期末手当あり。交通費支給2km以上)
- ・選考 履歴書を学校教育課までお持ちください。(郵送可)
有資格者は資格証明書を添えてください。



志比南小学校



上志比中学校

永平寺町高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転免許証自主返納を支援します。

永平寺町では、令和3年4月1日より高齢者の運転免許証の自主返納を支援します。高齢運転者による交通事故の減少を図るとともに、免許返納後の移動手段の確保に対して支援を行い、公共交通機関などの活用促進を図ります。

■ 対象者

- ① 70歳以上の人(永平寺町の住民基本台帳に記載されている人)
- ② 運転免許証を自主返納(または免許失効)し、令和3年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた人

■ 支援内容

- ① 運転経歴証明書の交付に係る申請手数料1,100円を補助します
- ② えちぜん鉄道の回数券またはタクシー利用券のいずれか1種類を交付します
 - ・支援は1人につき1回限りとします
 - ・えちぜん鉄道回数券の交付は、6,800円を上限とします
 - ・タクシー利用券の交付は、額面500円の10枚つづり、総額5,000円とします
 - ・タクシー利用券は、永平寺観光(株)と松岡交通(株)のタクシー乗車料金を精算する際に利用できます。(差額分は現金で支払い)

■ 申請方法

- ① 福井警察署、福井県運転教育センターなどで運転免許証の「全部取り消し」の手続きをしてください
 - ＜必要書類＞ 運転免許証
- ② 上記の手続き後、運転経歴証明書の交付手続きをしてください
 - ＜必要書類＞ 1,100円(福井県の収入証紙)、写真1枚(6か月以内に撮影)
- ③ 永平寺町総務課 公共交通対策室で、支援の申請をしてください
 - ＜必要書類＞ 運転経歴証明書
 - ※詳しくは、永平寺町ホームページの「運転免許証の自主返納手続き」をご覧ください



町ホームページ

【問合せ】 総務課 公共交通対策室 TEL 61-3941(直通) E-mail somu@town.eiheiji.fukui.jp

5月は赤十字会員増強運動月間です

5月1日から31日までの1か月、赤十字活動を実施するための会費(活動資金)募集を全国一斉に展開しています。

みなさまからご協力いただきました会費は、全額、日本赤十字社へ送り、自然災害救援活動や紛争などともなう人道的救援活動、血液事業、救急法講習会事業、赤十字病院事業などに活用させていただいております。

令和2年度の永平寺町会費集金額は、**3,688,044円**でした。

みなさまの温かいご協力ありがとうございました。

本年度も奉仕団員が訪問させていただきますので、よろしくお願いします。

永平寺町赤十字奉仕団 委員長 南部 幸子

【団員数 200名(松岡地区 68名・永平寺地区 73名・上志比地区 59名)】

(令和2年度の活動内容)

- ・募金活動や献血の協力、施設への奉仕活動
- ・救援物資(救急セット・毛布など)を地域の防災倉庫などへ設置

【問合せ】 福祉保健課

TEL 61-3920

要チェック!

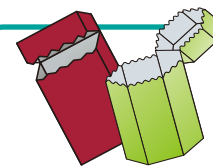
ゴールデンウィークごみ収集

【問合せ】 住民生活課 61-3945

日付	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
収集地区												
松岡地区												
志比塚・薬師・神明・春日	燃	資不	プ		燃			燃			燃	
葵・芝原・木ノ下・松ヶ原・観音・松原団地		燃	資不プ		燃			燃				燃
御陵地区	燃		プ		燃資			燃			燃	資
吉野・坂上地区		燃	プ		燃			燃			資	燃
永平寺地区												
南地区全域 山・法寺岡・東古市・鳴鹿・山鹿	燃		資プ		燃			燃			燃	
北地区全域 高橋・谷口・花谷・光明寺・轟・飯島		燃	資プ		燃			燃				燃
上志比地区	資	燃	プ		燃			燃			資	燃
広域圏清掃センター持ち込み	○	○	○		○			△			○	○

燃 燃やせるごみ 不 燃やせないごみ 資 資源・有害ごみ プ プラ容器ごみ

広域圏清掃センター TEL 74-1314 ○ 通常どおり、△ 収集のみ特別受入(一般受付はしていません)



雑がみはリサイクルできます



家庭からの「燃やせるごみ」の減量化と、リサイクルできる紙資源を収集するため、「雑がみ」を分別収集しています。

『雑がみ』とは

菓子・食品の空き箱、包装紙、ラップなどの箱や芯、カレンダー、封筒、紙袋、ワイシャツの台紙などの紙類

『雑がみ』で出せないもの

防水加工された紙、汚れた紙、感熱紙(レシート)、ニオイのついた紙は、燃やせるごみとして出してください

『雑がみ』の出し方

お住いの地区の「資源ごみ」収集日に専用のネットに出してください。まとめて紙ひもで縛るか、紙袋に入れてください

粗大ごみ回収

4月4日 8時～11時

会場：永平寺河川公園

4月25日 7時～11時

会場：松岡総合運動公園ゆめパーク



詳細はこちら

4月18日 町民清掃の日

毎年4月第3日曜日を「町民清掃の日」と定め、町民・事業者・行政が一体となって町内一斉清掃を行います。

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

前回の認知症に続いて、今回は、生活支援と介護予防についてご紹介します。

生活支援サービス

要介護認定を受けていない人でも利用できる生活支援サービスがあります。
利用するには、まず、地域包括支援センターや福祉保健課に相談しましょう。

配食サービス

調理が困難である65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯などに週3回まで見守りも兼ねお弁当を配達します。

緊急通報装置の貸与

おおむね65歳以上の単身者や身障1・2級の単身者に電話回線を利用した通報装置を貸与し、安否確認や緊急時に対応します。

外出支援サービス

要介護認定者や身障1.2級の下肢不自由者などで、一般の交通機関を利用することが困難な人の、自宅と介護サービス事業者や医療機関などとの送迎費を助成します。

寝具洗濯サービス事業

おおむね65歳以上の単身高齢者世帯、在宅での要介護者など、寝具類の衛生管理が困難な人の寝具を年1回クリーニングします。

そのほか、地域ぐるみ屋根雪下ろし・在宅介護ほっとひといき支援・住まい環境整備支援・家族介護者交流支援・民生委員・児童委員による見守りや相談などの支援もあります。

介護予防教室に参加して自立した生活を続けましょう

定期的な運動やバランスのとれた食事、地域の人たちとの交流は、介護が必要となる状態を予防します。趣味の活動やボランティア活動、サロンへの参加など、社会参加が多い人ほど、認知症や転倒のリスクが低い傾向にあります。自立した生活を続けるために、元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

まずは、地域包括支援センターや福祉保健課に相談しましょう。

いきいき百歳体操

DVDの映像を見ながら行う簡単にできる体操です。40分間のプログラムで、かけ声に合わせて、自由に負荷を調整できるおもりを手足に付けて行います。取り組んでいる地区では体力、筋力の向上が見られます。

地域ふれあいサロン

高齢者が身近な公民館や集落センターで、月2回程度集まり、交流します。高齢者相互のふれあいを通して心身の健康を保ち、身体機能低下による要介護状態への進行を防ぎます。

その他 こつこつ教室・筋力トレーニング・もりもり教室・そくそく教室など

地区説明会 開催

身近な体操教室やサロンなどに参加して、ご近所の人たちとの交流を持ちましょう。
住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために、地域包括ケアシステムについて、地区説明会を開催しています。区長や地域のみなさまからのご連絡をお待ちしています。

問合せ・地区説明会申込み 福祉保健課 TEL 61-3920

町内の公共施設で
Free Wi-Fi を
ご利用できます

一部ご利用できない
箇所があります

Wi-Fi

Wi-Fi SSID (ネットワーク名)
Eiheiji-Town-Free
password (パスワード)
2019eiheiji

問合せ 総合政策課
TEL 61-3942



キャッシュレス決済で窓口の手数料支払いが便利に!

3月22日から、税務課・住民生活課・各支所で発行する証明書の交付手数料や体育施設・文化施設の施設使用料をクレジットカード、電子マネー、J-Devit、QRコード(バーコード)決済で支払うことができるようになりました。

支払いの際に、ぜひご利用ください。※従来どおり現金での支払いも可能です

○キャッシュレス決済利用可能場所

税務課・住民生活課・会計課・永平寺支所・上志比支所
(体育施設・文化施設の施設使用料は会計課・各支所のみ支払い可能となります)

○利用可能なキャッシュレス決済の種類

クレジットカード: Visa/MasterCard/JCB/AMEX/ダイナース

電子マネー: QUICPay/nanaco/楽天Edy/WAON/交通系電子マネー

J-Devit

QRコード: AliPay/auPay/BankPay/J-CoinPay/LINEPay/PayPay/WeChatPay/メルPay

問合せ 会計課 TEL 61-3949 住民生活課 TEL 61-3945 税務課 TEL 61-3944
永平寺支所 TEL 63-3111 上志比支所 TEL 64-2211

引っ越しで住所が変わった町民のみなさまへ 問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

マイナンバーカードをぜひご申請ください!

引っ越しシーズンを迎え、住所の変更をする人も多くなる4月。

引っ越し後、通知カードではカードに記載された住所と現住所が一致しないため、マイナンバーを証明する書類として使用することができません(「マイナンバー入りの住民票」を提示しなければ、マイナンバーの証明になりません)。



◎マイナンバーカードを持っていれば

- ・マイナンバーを証明する書類として提示できる!
- ・顔写真付きの本人確認書類として使える!
- ・コンビニで住民票など証明書を
取得できる!

マイナンバーカードを受け取る際に
「みんなのスタンプラリー第2弾」の
スタンプを1つもらえます!

マイナンバーカード 休日窓口を開設 4/± 24

場所: 本庁 住民生活課 8時30分~12時

- 右記のみの
取り扱いと
なります
- マイナンバーカードの申請
 - マイナンバーカードの交付(受け取り)
 - 電子証明書の更新
 - マイナポイントに関する手続き

手続きによって必要なものが異なりますのでお問い合わせください。交付案内書が届いた人は書類をご確認ください。

保健通信

乳幼児健診日程

※新型コロナウイルス感染症予防のため、受付時間をずらして対象の人にご案内させていただきます。ご協力お願いします

健診・相談内容	対象児	日程	場所	受付時間
育児相談	令和2年11月～12月生まれ	4月13日(火)	保健センター	9時～11時
1歳6か月児健診	令和元年8月1日～9月15日生まれ	4月7日(水)	保健センター	13時～14時
3歳児健診	昭和30年2月1日～3月15日生まれ	4月16日(金)	保健センター	

※健診会場が一部、変更となります。対象の人には、個別にご案内します。問診表をよくお読みいただきお越しください

令和3年度 予防接種

次の予防接種の対象者には予診票を通知しています。接種期間内に接種できない場合は、全額自己負担になります。予防接種の実施医療機関については、永平寺町ホームページでも閲覧できます。

- 麻しん風しん予防接種第2期
- 二種混合予防接種(小学6年生)
- 日本脳炎予防接種第2期(小学4年生、高校3年生)
- 日本脳炎ワクチンの製造が一時停止した影響を受けて、ワクチンの不足が予測されます。接種前に必ず医療機関に予約をしてください
- 高齢者肺炎球菌予防接種

子宮頸がんワクチン接種

厚生労働省からの通知により、現在子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種勧奨を一時見合わせています。対象者への予診票の送付は行いませんが、接種を希望される人は、保健センター窓口で予診票を発行し定期予防接種として無料で接種することができます。

【定期予防接種対象者】

小学6年生から高校1年生相当年齢の女子

【接種回数】

確実な予防効果を得るため3回受けてください。



※厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています

ママのためのおしゃべりサロンの変更

令和3年9月まで日程などを下記のとおり変更します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。お申し込み不要。ご都合に合わせてご参加ください。
 <変更点> ○日 時 第1・3月曜日
 10時～11時30分(4～9月)
 ※10月以降も変更になる場合がございます
 ○内 容 身体計測・育児相談
 ※第2・4週のベビーピクスと講演会はお休みします
 ★詳しい日程は、広報永平寺の「町民カレンダー」や町のホームページで確認するか、保健センターまでお問い合わせください

こころの健康相談

無料・予約制

精神科による無料の個別相談を開催しています。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときはお気軽にご相談ください。
 都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。
 日時：4月9日(金)、4月23日(金) 13～16時
 場所：保健センター
 お問い合わせ先：福井健康福祉センター 地域保健課 36-3429

健診・がん検診が始まります！

令和3年度住民健診

※集団健診は、秋以降のご案内を予定しております

○実施期間

がん検診 令和3年6月1日(火)～令和4年3月28日(月)
 高齢者健診 令和3年5月27日(木)～令和4年1月31日(月)
 特定健診 令和3年5月27日(木)～令和4年2月28日(月)

○健診場所

○受診券など

指定医療機関 ※今後広報やホームページなどでお知らせします
 指定医療機関で受診するには、受診券が必要です。がん検診受診券は、5月下旬に郵送します。
 高齢者健診・特定健診の受診券を、申し込み後に発送します。
 がん検診 保健センター 61-0111
 高齢者健診・特定健診 住民生活課 61-3945

○お問合せ

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

児童が防災について学習

災害のおそれがある地域の危険な場所の確認と要配慮者の誘導法を学ぶ防災授業を2月初旬に吉野小学校で行いました。

6年生14名は、町と包括連携協定を結んでいる福井大学の災害看護学生の指導を受けながら自助、共助への意識を高めました。

児童たちは、グループ毎に分かれて災害想像力ゲーム「DIG」に挑戦。吉野地区の地図で学校や自宅の位置を確認し、災害が起きた場合の川や山などの状況をイメージしながら安全に避難する経路を考えました。また、学生らが扮する高齢者や視覚障がい者をスムーズに誘導する方法を体験しました。

町では地域防災力の向上を図るため、来年度から小中学校での防災教育に取り組んでいきます。

問合せ 総務課生活安全室

TEL 64-3941



上級救命講習会



3月7日、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業のひとつとして、福井市防災センターにて上級救命講習会が開催されました。上級救命講習会では普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生法や搬送法、傷病者管理法など、より詳しく救急法についての知識を得ることができます。永平寺町のみなさんも受講し、「コロナ禍においても、いざという時の応急手当が身につきました」という声をいただきました。

救急講習会については、永平寺町消防本部(TEL:63-0119)までお気軽にお問い合わせください。

永平寺町女性防火クラブ防火広報活動

全国春季火災予防運動にともない、3月20日に永平寺町女性防火クラブ員4名と永平寺町消防本部職員が、ゲンキー東古市店で火災予防や住宅用火災警報器の取り換え時期についてより多くのみなさまに認識していただけるよう広報活動を行いました。

女性防火クラブは「家庭防火」をコンセプトに初期消火・避難方法・救急法など、あらゆる一般家庭における火災予防の知識を習得して、健康で幸せな家庭づくりを目指すことを目的に活動をしています。

永平寺町内にお住まいの女性で、防火・防災など女性防火クラブの活動に少しでも興味のある人はお気軽に担当事務局(TEL:63-0119)までお問い合わせください。

問合せ 永平寺町消防本部

TEL 63-0119



山火事に注意！

春先は空気が乾燥し、山火事が起こりやすい時期です。貴重な森林資源を守るためにも、タバコのポイ捨てや枯れ草がある場所ではたき火はしないようにしましょう。

問合せ 農林課

TEL 61-3947



空き家家財処分支援事業

期間 4月19日(月)～令和4年1月31日(月) ※予算額に達し次第受け付けを終了

空き家の所有者などが家財道具などを処分する費用を補助

- 永平寺町空き家等情報バンク(空き家情報を紹介する制度)に現在登録されている空き家または本事業の完了後速やかに登録する空き家の所有者などが対象
- 空き家内の家財処分に要する費用の2／3(上限額10万円)を補助

空き家等情報バンク登録奨励金

期間 4月19日(月)～令和4年1月31日(月) ※予算額に達し次第受け付けを終了

永平寺町空き家等情報バンクに新たに登録した人に奨励金を交付

- 永平寺町空き家等情報バンクに新たに登録した空き家の所有者などが対象
- 奨励金の額は、登録物件1件につき2万円

問合せ 建設課 TEL 61-3948

町営住宅 入居募集中

永平寺町移住就業等支援金

福井県外から転入し、就業した人を対象とする制度です。

- 同一の世帯に属する転入者全員が、転入日において45歳未満であること。ただし、中学生以下の子どもがいる場合は、45歳以上がいる世帯も対象とする。また、住民票を移す直前に、3年以上連続して福井県外に居住し、転入した日から3年以上継続して本町に定住する意思があること。申請者を含む2人以上の同一世帯員が、いずれも令和3年度4月1日以降に県外から本町に転入し、申請時において同一世帯に属していること。本町への転入が転勤、出向、出張、研修などによる一時的な勤務地の変更ではなく、新規雇用をとまなう移住であること
- 50万円を支援

永平寺町結婚新生活支援事業補助金

住宅取得費、住宅賃貸費および引越費用を補助します。

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦が対象
 - ・婚姻日時点の年齢が、夫婦共に39歳以下で、夫婦の所得合算額が400万円未満の世帯
 - ・対象となる住居地が永平寺町内にあり、かつ、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっており、申請日より3年以上継続して居住する意思があること
 - ・自治体が実施する新婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する取り組み(セミナーなど)へ参加すること
- 支援対象
令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間で、次の項目に該当し支払ったもの
 - ・婚姻を機に新たに住宅を取得または借用したとき(敷金、礼金、家賃など)
 - ・婚姻にともなう引っ越したとき(引っ越し業者または運送業者への支払いに係る経費)
- 支援金額
29歳以下 上限60万円 30歳以上39歳以下 上限30万円

永平寺町住まいる定住応援事業助成金

新規に住宅を取得する人を応援します。

- 世帯主が住宅の所有者で45歳未満の人。中学生以下の子どもがいる場合は45歳以上の人も対象で、転入または転居日から1年以内に申請すること
- 【住宅取得支援金】新築住宅 10万円 中古住宅 5万円
- 【子育て支援金】転入時に中学生以下の子ども1人につき 10万円
(転入前に町外に引き続き1年以上居住した転入者で、新規に住宅を取得した人が対象)

問合せ 総合政策課 TEL 61-3942 E-mail seisaku@town.eiheiji.fukui.jp

「永平寺町移住就業等支援金」、または「永平寺町結婚新生活支援事業補助金」をあわせて受けられる場合があります

永平寺町 住み続ける福井推進事業～持続可能な住まい・地域づくり支援～

期間 4月19日(月)～10月29日(金)

※予算額に達し次第受け付けを終了。補助交付決定通知以前に着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください

〈多世帯同居のリフォーム支援〉

新たに多世帯同居を始める人の住宅リフォーム費用を補助

- 永平寺町内に所在し、自ら居住するために所有する一戸建て住宅を改修し、新たに多世帯同居をする人、または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人が対象
- 多世帯同居に必要となるリフォーム工事(対象外工事あり)であること
- リフォーム費用の1／2(上限額60万円)を補助

〈近居の住宅取得支援〉

多世帯で近居することを目的とする住宅の新築もしくは購入にかかる費用を補助

- 45歳以上で、町が定める区域で新たに直系親族と近居するために一戸建て住宅の建設または購入する人であること
- 30万円を補助

〈移住者、子育て世帯、新婚世帯、進出企業の従業員などへの住まい支援〉

永平寺町への定住促進・住環境の向上を図るため、①～③のいずれかの費用を補助

- ①「永平寺町空き家等情報バンク」登録の一戸建て住宅の購入
- ②「永平寺町空き家等情報バンク」登録の一戸建て住宅のリフォーム
- ③旧耐震住宅(昭和56年5月31日以前着工の一戸建木造住宅)の建て替え
- 永平寺町に10年以上居住する見込みがあり、移住者、または子育て世帯、または新婚世帯、または町内新規進出企業の従業員などであること
- 購入もしくはリフォーム費用の1／3(上限額60万円、※地域によっては上限額30万円)を補助

福井の伝統的民家活用推進事業

期間 4月19日(月)～5月28日(金) ※申込多数の場合は抽選。予算額に達し次第受け付けを終了

伝統的民家の保存・活用を促進することを目的に、永平寺町内に存在する「ふくいの伝統的民家」に認定された建築物およびそれに付属する土蔵の外観、門や堀の改修にかかる費用を補助

- ふくいの伝統的民家の所有者で、外観の改修を行う人が対象
- 外観に関する改修工事に要する経費の1／2以内上限額300万円を補助
補助対象地区(京善・鳴鹿・柘原・浅見・中島・市荒川・藤巻)

木造住宅耐震診断等および耐震改修促進事業

募集期間 4月19日(月)～10月29日(金)

※予算額に達し次第受け付けを終了。選定結果通知以前に着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください

〈木造住宅耐震診断および補強プラン作成〉

建物の耐震診断・補強プラン作成にかかる費用を補助

- 永平寺町内に所在する昭和56年5月31日以前に着工された一戸建木造住宅に居住する人が対象
- 個人負担額1万円(総額10万2千円のうち補助額9万2千円)
- 原則、耐震診断と補強プランはセットでお申し込みください。補強プランの作成は耐震改修工事を強制するものではありません。改修費用の概算額を算出しますので、プラン内容を確認いただきご検討ください

〈木造住宅耐震改修補助〉

建物の耐震改修にかかる費用を補助

- 永平寺町内に所在する昭和56年5月31日以前に着工された一戸建木造住宅で、耐震診断の結果、診断評点が1.0未満の住宅の所有者で、耐震改修後も居住する人が対象
- 耐震改修後の診断評点の基準を満たす工事(全体改修または部分改修を選ぶことができます)
- 改修工事費の80%(全体改修：上限額120万円、部分改修：上限額30万円)を補助

※伝統的構法によるもの、または「ふくいの伝統的民家」に認定された家屋の場合、全体改修の上限額は190万円

町民

カレンダー

2021

4月-5月

〔令和3年〕

日

月

火

水

4/4

粗大ごみ回収
永平寺河川公園
8:00～11:00

5

ママのためのおしゃべりサロン
(身体計測・育児相談)
保健センター
(松岡福祉総合センター内)
10:00～11:30
永平寺町シルバー人材センター
入会説明会
永平寺町シルバー人材センター
14:00～

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち づ わ

6

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
松 志 上 ち づ わ

7

1歳6か月児健診
保健センター
(松岡福祉総合センター内)
13:00～14:00

松 志 上 ち づ わ

11

松岡福祉総合センター開館日
8:30～17:15

12

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち づ わ

13

役場窓口延長 19:00まで

育児相談
保健センター
9:00～11:00
えい坊館休館日
松 志 上 ち づ わ

14

行政相談
やすらぎの郷
13:30～15:30
人権相談
松岡公民館
13:30～16:00
松 志 上 ち づ わ

18

家庭の日
こいのぼり作り
開発センター3階大ホール
10:00～12:00
町民清掃の日

志

19

ママのためのおしゃべりサロン
(身体計測・育児相談)
保健センター
(松岡福祉総合センター内)
10:00～11:30
図書館(全館)休館日
松 志 上 ち づ わ

20

役場窓口延長 19:00まで

絵本読みの会
やすらぎの郷
10:30～11:30
永平寺町シルバー人材センター
入会説明会
永平寺町シルバー人材センター
14:00～
えい坊館休館日
松 志 上 ち づ わ

21

お話のへや
永平寺支所3階
10:30～11:30
道の駅禅の里定休日
松 志 上 ち づ わ

25

粗大ごみ回収
松岡総合運動公園ゆめパーク
7:00～11:00

松 志 上 ち づ わ

26

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち づ わ

27

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
松 志 上 ち づ わ

28

松 志 上 ち づ わ

2

松 志 上 ち づ わ

3

憲法記念日

町立図書館(全館)休館日

4

みどりの日

5

こどもの日

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

保 存 版

家の中に貼ってご活用ください。

木

金

土

8

松 志 上 ち づ わ

9

松 志 上 ち づ わ

10

国ブラバンでキーホルダー作り
上志比児童館
10:00～11:30
おはなしのへや
町立図書館(松岡)
10:30～11:00
おはなし会
町立図書館(永平寺館)
11:00～11:30
結婚相談
町立図書館2階 視聴覚室
13:30～15:30
上

15

青少年育成の日

松 志 上 ち づ わ

16

3歳児健診
保健センター
13:00～14:00
松 志 上 ち づ わ

17

民話紙芝居
町立図書館(松岡)
10:30～11:00
おもしろとしゃかん
町立図書館(上志比館)
13:30～14:00
結婚相談
町立図書館2階 視聴覚室
13:30～15:30
松 志 上 ち づ わ

22

松 志 上 ち づ わ

23

松 志 上 ち づ わ

24

アイロンビーズをしよう
松岡児童館 13:30～15:00
子育て応援事業 ちびっこ広場で
遊ぼう！！＜要予約＞
松岡児童館 10:00～11:30
支援センター開放日＜要予約＞
永平寺支所3階 9:30～11:30
松岡福祉総合センター開館日
8:30～17:15
おもしろとしゃかん
町立図書館(松岡) 10:30～11:00
結婚相談
町立図書館2階 視聴覚室
13:30～15:30
松 ち づ

29

昭和の日

松 志 上 ち づ わ

30

松 志 上 ち づ わ

5/1

絵本の読み聞かせ
町立図書館(松岡)
10:30～11:00
松 志 上 ち づ わ

6

永平寺町シルバー人材センター
入会説明会
永平寺町シルバー人材センター
14:00～
えい坊館振替休館日
松 志 上 ち づ わ

7

松 志 上 ち づ わ

8

おはなしのへや
町立図書館(松岡)
10:30～11:00
おはなし会
町立図書館(永平寺館)
11:00～11:30
結婚相談
町立図書館2階 視聴覚室
13:30～15:30
松 志 上 ち づ わ



アイコンガイド

各地区児童館

松 松岡児童館 61-0750

志 志比児童館 63-3113

上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00～18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

ち ちびっこ広場 61-0750

●毎週月～金曜日

●松岡児童館

●9:30～15:00

フ フレンドパーク 63-3113

●毎週月～金曜日

●永平寺支所

●9:30～11:30

わ わくわく広場 64-3100

●毎週月～金曜日

●やすらぎの郷

●9:30～11:30



●永平寺町役場(本庁) 61-1111
●永平寺支所 63-3111
●上志比支所 64-2211

●総務課 61-3941
●防災安全課 61-3951
●財政課 61-3933
●総合政策課 61-3942
●農林課 61-3947

●建設課 61-3948
●子育て支援課 61-7250
●税務課 61-3944
●住民生活課 61-3945
●福祉保健課 61-3920

●会計課 61-3949
●議事事務局 61-3950
●商工観光課 61-3921
●学校教育課(教育委員会) 61-3937
●生涯学習課(教育委員会) 61-3400

●上下水道課 61-0277
●町立図書館 61-7117
●町立図書館永平寺館 63-3112
●町立図書館上志比館 64-3170

●松岡公民館 61-7222
●松岡ふるさと学習館 61-6677
●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222
●上志比文化会館サンサンホール 64-3170

●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111
●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868
●町社協地域包括支援センター 61-6166

●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●福井警察署 52-0110
●永平寺分庁舎 61-0110

町内で利用できる店舗、施設

浄法寺郵便局内
同営業時間内

ご利用可能時間

浄法寺郵便局営業時間内

浄法寺郵便局で証明書などコンビニ交付開始

浄法寺郵便局内のマルチコピー機で、4月1日からマイナンバーカード(個人番号カード)や住民基本台帳カードを利用して住民票の写しや戸籍謄本などの証明書が取得できるようになりました。

コンビニ交付の一時停止

メンテナンス作業にともない、コンビニでの証明書交付を一時稼働停止します。
期間 5月1日(土)から5月5日(水・祝)の終日
サービス再開は5月6日(木)6時30分を予定
問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

固定資産税に関する評価額の確認(縦覧制度)

固定資産課税台帳に登録されている価格などの事項は、固定資産税の基礎となるため、4月1日から最初の納期限の日までの間、固定資産課税台帳を基に作成される土地および家屋価格縦覧帳簿により、対象者は町内すべての土地・家屋の価格を一覧になれます。
期間 4月1日(木)～5月31日(月)(土日祝日を除く)
場所 税務課
対象者 土地または家屋を所有する納税者
縦覧できる内容
【土地】地番、地目、地積、

固定資産税に関する評価額の確認(縦覧制度)

固定資産課税台帳に登録されている価格などの事項は、固定資産税の基礎となるため、4月1日から最初の納期限の日までの間、固定資産課税台帳を基に作成される土地および家屋価格縦覧帳簿により、対象者は町内すべての土地・家屋の価格を一覧になれます。
期間 4月1日(木)～5月31日(月)(土日祝日を除く)
場所 税務課
対象者 土地または家屋を所有する納税者
縦覧できる内容
【土地】地番、地目、地積、

教育資金支援給付金

子育てに必要な教育資金の融資を受けた人へ子育て支援を目的に上限額を5万円として借入額の1%を給付します。
※詳しくは「教育資金支援給付金をご利用ください」で検索
申請・問合せ 学校教育課 TEL 61-3937

必要なもの

官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
※土地・家屋ともに所有者の氏名・住所は記載されています
必要なもの 官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
手数料 無料
評価額の確認 5月11日(火)に発送予定の納税通知書に同封された固定資産課税明細書にて確認するか、税務課窓口にて閲覧制度を利用すれば、毎年4月1日から5月31日(土日祝日を除く)まで無料で確認できます
※詳しくは税務課固定資産税係までお問い合わせください
問合せ 税務課 TEL 61-3944

狂犬病予防注射

令和3年度の狂犬病予防集合注射を行います。畜大登録している人には、詳細を5月下旬に送付していますのでご確認ください。
未登録の人や新規に犬を飼い始めた人は、場所・時間など福祉保健課へお問い合わせください(動物病院でも登録・予防注射が必要な書類は、町ホームページでダウンロードできます)
令和3年度軽自動車税(種別割)の納税通知書の発送
軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、町内を主たる定置場とする原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・農耕用作業車および二輪の小型自動車を所有(使用)している人に対して課税されます。
納税通知書は5月11日(火)に発送予定です。納期限は5月31日(月)まで。
なお、障がいをお持ちの人など一定の要件に該当する場合には軽自動車税(種別割)が減免されます。詳しくは広報5月号に掲載します。
問合せ 税務課 TEL 61-3944

かさじぞうふれあい広場

日時 4月10日(土) 10時～13時
場所 松岡公園
内容 母の日シナマイお花作り染め体験 青空紙芝居
弁当・お茶代など
子ども 200円
大人 700円
材料費 500円
定員 限定30人
申込み・問合せ かさじぞう受付/吉川 TEL 0900-2377-709

射済票を発行できます。

集合注射日程 4月23日(金)
①上志比地区 9時30分～10時30分
上志比支所駐車場
②永平寺地区 11時～12時
永平寺支所駐車場
③松岡地区 13時30分～15時
えい坊館駐車場
※①・③は昨年と場所が違うのでご注意ください
料金 注射料金(注射済票交付手数料を含む) 1頭につき 3300円
※未登録犬の場合は6300円
問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

冬眠明けのクマに注意！

◇身近な里山でもクマは暮らしています
行き馴れた身近な里山でも、クマとの遭遇に注意を払う。
◇鈴、拍手、大声、ラジオなど大きな音を出して移動し、クマに自分の存在を知らせる
クマは聴覚や嗅覚が優れているため、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。
◇悪天候の日は特に注意
雨や風の音、霧などで、クマも人の気配に気付かず至近距離まで接近することがあります。
◇山菜採りはほどほどに
山菜の多いところにはクマもいることが多いので、足跡や糞などを見つけたら引き返しましょう。
◇入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない
細心の注意をもって山に入る。早朝や夕方は特に注意が必要です。
日中はヤブや林などの薄暗い場所には近づかないようにしましょう。
◇子グマを見たらそっと立ち去る
近くには必ず母グマがいます。子グマがかわいいからと近づくと、母グマが突然現われて人を攻撃することがあります。



クマの足跡
前足 後足

クマを目撃した場合やクマの痕跡を見つけた場合は、直ちに連絡を！

問合せ 農林課 TEL 61-3947(直通) 福井警察署 TEL 52-0110

山に近づく際は、最新の目撃情報を確認

福井 クマ 検索

【サルの追い払いにご協力を】

サルを目撃した際は、「餌を与えない」「不用意に近づかない」「目を合わせない」を必ず守り、役場に連絡をしてください。担当者が現場に向かいますので、一緒に追払い活動にご協力をお願いします。(追払い活動用のロケット花火や爆竹は役場農林課で用意します。区長を通じて農林課までご連絡を)
問合せ 農林課 TEL 61-3947

～パブリックコメントを実施します～

永平寺町都市計画マスタープラン(改定案)に関するご意見募集！

◇改定案の公表および意見募集期間
4月13日(火)～4月27日(火)
◇改定案の公表場所と方法
・永平寺町役場 建設課(本庁2階)、各支所にて閲覧
・町ホームページにて閲覧
※ご意見以外の内容(住所、氏名などの個人情報)は公表しません
◇意見の提出方法
住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください。
(口頭・電話は不可)※様式は自由
・持参 建設課、各支所へ直接お持ちください
・メール kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp
・FAX 0776-61-2474
・郵便 〒910-1192 吉田郡永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場 建設課 宛
問合せ 建設課 TEL 61-3948





永平寺町第8期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を策定

基本理念を「高齢者がいつまでも自分らしく暮らせるまちづくり」「地域ぐるみで支え合う環境づくり」「高齢者が元気で、積極的に地域活動に参加できるまちづくり」とする、永平寺町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険運営協議会の中谷芳美会長(福井県立大学教授)から河合町長へ報告されました。

令和3年度から令和5年度までの3か年は本計画を基とし、高齢者が本人の能力・意欲に応じて地域で暮らしていける地域社会・環境づくりに取り組んでまいります。

永平寺町第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画を策定

永平寺町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定しました。

従来からの障がい福祉サービスの充実はもとより、地域共生社会の実現に向けた取り組みの拡充や発達障がいなどの支援の充実を図り、障がいのある人が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」と「就労」に対する支援を充実してまいります。

「障がいのある人もない人も、ともに心つながる互近助のまち えいへいじ」をめざしてまいりますので、みなさまの一層のご協力をお願いします。



問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

知っておきたい 国民年金

産前産後期間の国民年金保険料が、免除となります。

- 【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- 【対象者】 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
- 【届出時期】 出産予定日の6か月前から
- 【届出先】 永平寺町役場住民生活課、永平寺支所、上志比支所

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民生活課 TEL 61-3945

新年度から変わります！

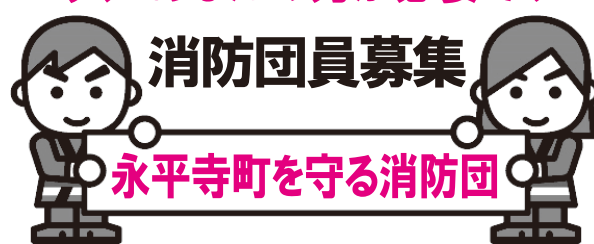
防災に強いまち、安全安心なまちを
目指して、さらに強化します

総務課 生活安全室

防災安全課

TEL: 61-3951

今、あなたの力が必要です



問合せ 消防本部 消防団事務局 TEL 63-0110

永平寺町国民健康保険・永平寺町後期高齢者医療制度からのお知らせ

令和3年度 人間ドック・脳ドックのご案内 4月20日(火) 受付開始



病気の早期発見と予防、生活習慣の改善により、安心して生活できるよう、人間ドックなどの検診を実施します。検査に係る費用の一部を助成しますので、希望される人は、お申し込みください。

- ※75歳以上の人は2日ドックは対象外となります
- ※国民健康保険および後期高齢者医療制度ともに、昨年度(令和2年度)ドックの助成を受けられた人は、今回助成を受けることができません

●助成対象者 次の①～④すべてに該当する人を対象とします。

- ①申込時およびドック受診当日、永平寺町国民健康保険に加入している20歳以上75歳未満の人、または、後期高齢者医療制度に加入している人
- ②永平寺町国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を完納している人
- ③医療機関からの受診結果報告を永平寺町に提供することに同意できる人
- ④昨年度(令和2年度)、人間ドックの助成を受けていない人

●助成定員

20～74歳：150人
75歳以上：50人
※定員になり次第受け付けを締め切ります

●申込み方法など

受付期間…4月20日(火)～9月30日(木)※ただし土・日・祝日を除く
受付時間…8時30分～17時15分
受付場所…永平寺町役場住民生活課および役場各支所の窓口
持ち物…保険証(国保または後期)

●指定医療機関

助成の対象となる医療機関、ドック種別は右記のとおりです。



指定医療機関	対象ドック種別				
	脳	1日	1日+脳	2日	2日+脳
福井県立病院	●	●	●		
福井総合クリニック	●	●	●	●	●
福井県済生会病院	●	●	●	●	●
福井勝山総合病院	●	●	●	●	●
福井県労働衛生センター	●	●	●		
福井循環器病院		●		●	
福井大学医学部附属病院	●				
松原病院	●				
福井厚生病院	●	●	●		

※厚生病院は後期の人はすべて対象外

●助成対象

●助成金額

- 検査に係る費用のうち一部を右のとおり助成します
- 受診した場合は、助成金額を引いた額を医療機関の窓口でお支払いください
- 負担額は受診医療機関で異なります

ドック種別	助成額
脳ドック	20,000円
1日ドック	20,000円
1日+脳ドック	40,000円
2日ドック	40,000円
2日+脳ドック	40,000円

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手作り惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も承ります。出荷者も随時募集中です！

営業時間 午前 9:00～午後 5:00

定休日 不定休

月～金曜日は移動販売車が運行中です。新鮮でお値打ちの商品が満載です。

電話：0776-97-8161

有料広告

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

福井銀行

検索

福井銀行HPはこちら⇒



松岡支店 TEL.61-1200 永平寺支店 TEL.63-3220

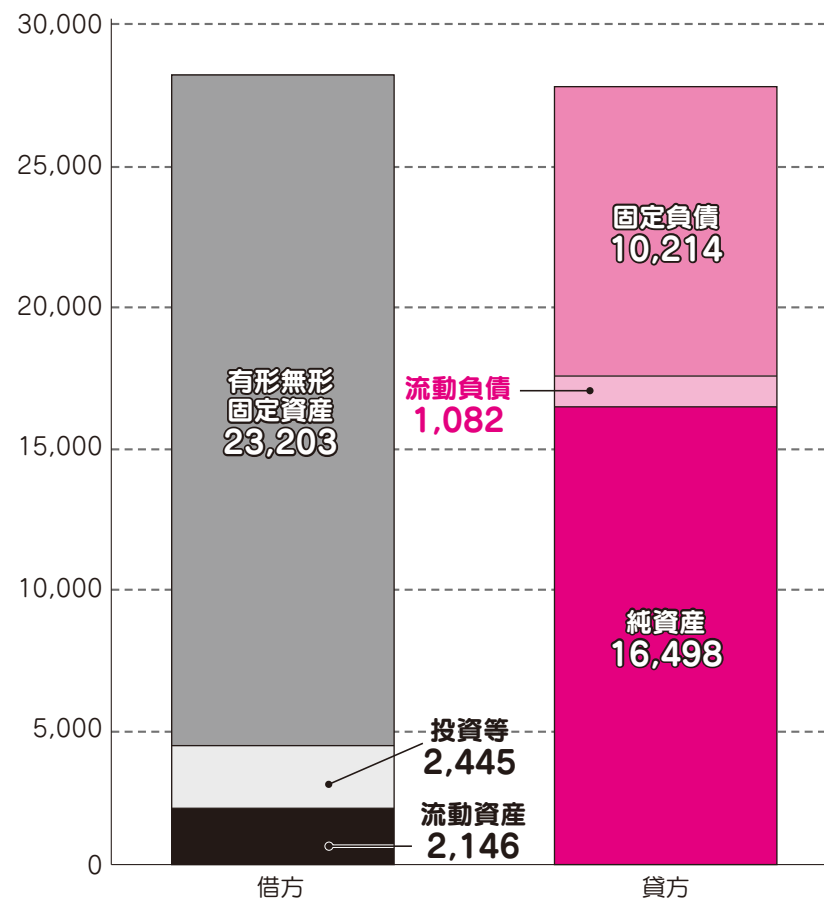
有料広告

資産・負債などの状況(貸借対照表)

資産・負債などの状況

借方・貸方合計 27,794百万円

(単位:百万円)



資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたかを一目でわかるように示したものです。左側(借方)に「資産」を表示し、右側(貸方)に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」を表示しています。

【借方】

有形無形固定資産

道路、橋、学校や公民館などの固定資産など

投資等

目的基金や各種団体への出資金など

流動資産

現金、預金、未収金や財政調整基金など

【貸方】

固定負債

支払期限が1年を超える起債償還額など

流動負債

支払期限が1年以内の起債償還額など

純資産

資産と負債の差額

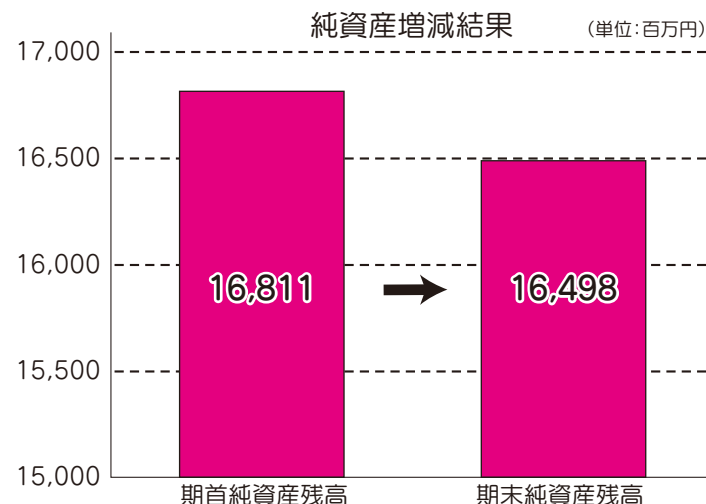
純資産の状況(純資産変動計算書)

$$\text{期首純資産残高 } 16,811 \text{ 百万円} - \text{純行政コスト } 8,092 \text{ 百万円} + \text{財源調達など } 7,779 \text{ 百万円} = \text{期末純資産残高 } 16,498 \text{ 百万円}$$

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したかを表しています。

純資産変動計算書では、地方税、地方交付税、国県支出金などの財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが、純資産の減少要因として計上されます。

永平寺町では、期首純資産残高が168億1千百万円であったものが、純行政コストで△80億9千2百万円、財源調達による増加要因で+77億7千9百万円などにより、期末純資産残高が164億9千8百万円となったことがわかります。



4つの表で見る永平寺町の財政のすがた (永平寺町一般会計等 令和元年度末時点)

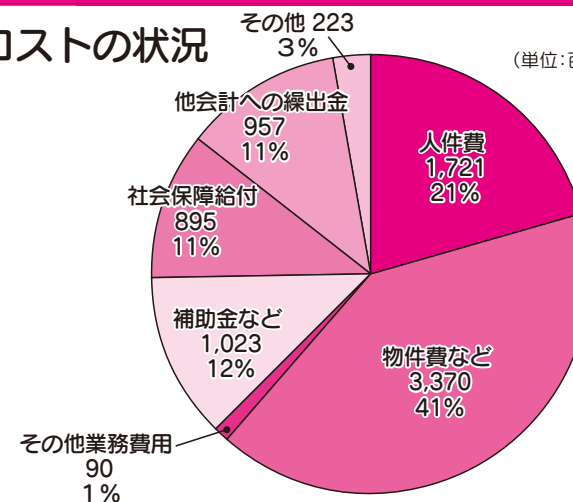
永平寺町では、財政状況をよりわかりやすく理解していただくため、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しました。

行政コストの状況(行政コスト計算書)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

行政コストの状況

(単位:百万円)



行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、経常的な行政サービスにかかる経費と、その行政サービスと直接結びつきのある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

これにより、経常的な行政サービス経費について、税収や、国県支出金などで賄うべき行政コストが示されます。

永平寺町の純経常行政コストは、80億7千3百万となります。

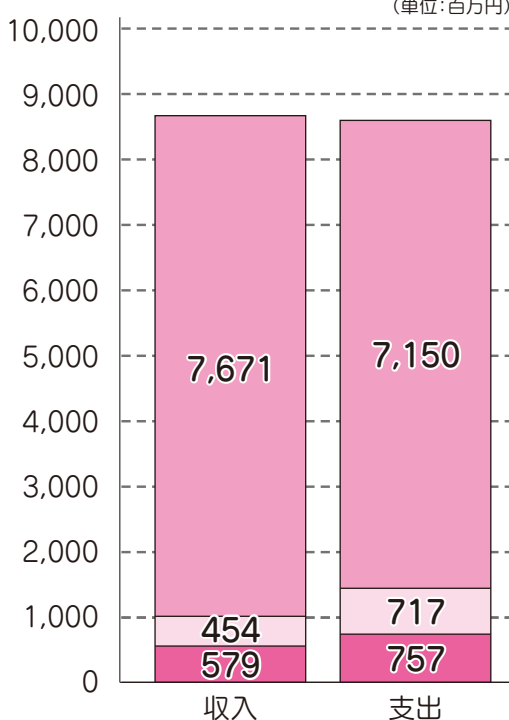
$$\text{経常費用 } 8,279 \text{ 百万円} - \text{経常収益 } 206 \text{ 百万円} = \text{純経常行政コスト } 8,073 \text{ 百万円}$$

資金収支の状況(資金収支計算書)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

資金収支の状況

(単位:百万円)



資金収支計算書は、資金(歳計現金)の出入り情報を、活動の性質により分類して表示する財務書類です。「業務活動収支の部」、「財務活動収支の部」、「投資活動収支の部」に分類することで、どの活動で資金を調達し、どの活動で資金を使用しているのかが見ることができます。

永平寺町においては、業務活動収支額5億2千百万円、投資活動収支額△2億6千3百万円、財務活動収支額△1億7千8百万円であり、業務活動収支の部、財務活動収支の部で生じた収支余剰で投資活動収支の部の収支不足を補てんしています。この結果、当年度資金増減額は8千万円となっています。これに期首資金残高1億9千4百万円を合算することにより、期末歳計現金残高2億7千4百万円となります。

業務活動収支の部	収入/地方税、地方交付税など 支出/扶助費、社会保険費、人件費など
投資活動収支の部	収入/公共施設を整備するための補助金、貸付金の回収など 支出/公共施設を整備するための費用、貸付金の支出など
財務活動収支の部	収入/地方債の発行収入など 支出/地方債償還や基金積み立てなど

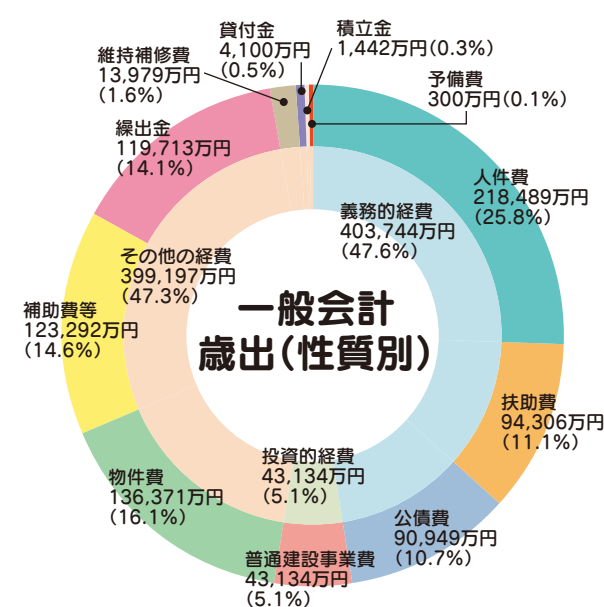
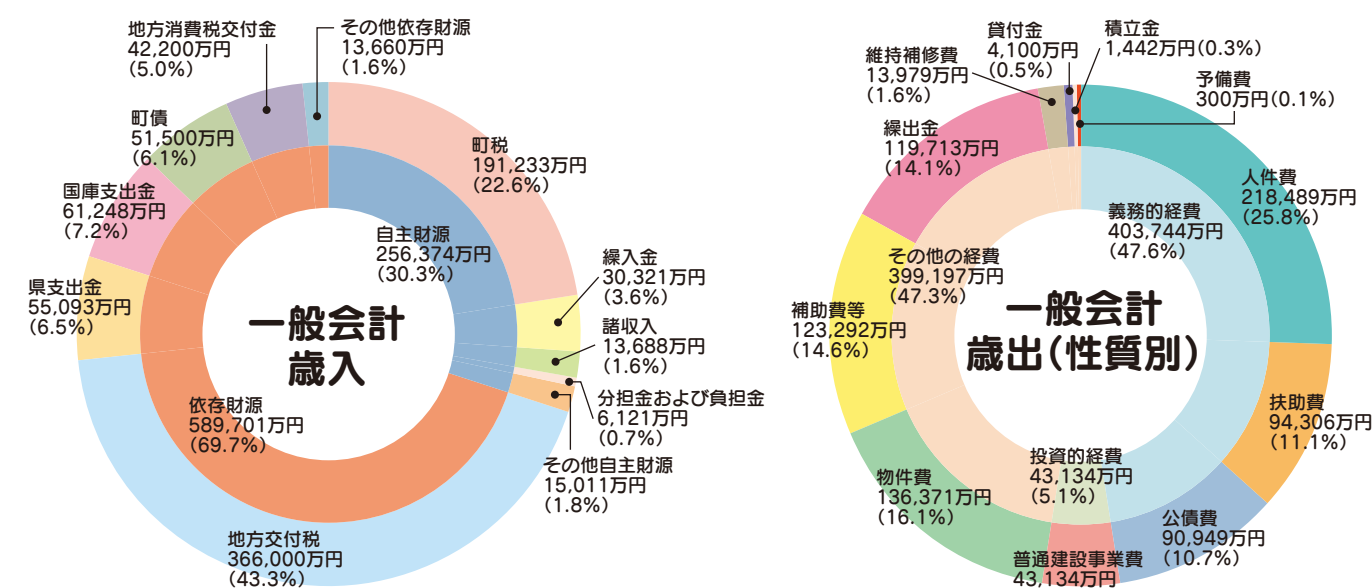
$$\text{収入額 } 8,704 \text{ 百万円} - \text{支出額 } 8,624 \text{ 百万円} = \text{資金増減額 } 80 \text{ 百万円}$$

期末資金残高
274百万円

令和3年度
永平寺町
当初予算

「町民のみなさんの生活を

しっかりと守る」未来に飛躍する予算



令和3年度の一般会計当初予算は、総額84億6,075万円で、前年度予算と比較して1億2,052万円の増額となりました。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施による感染症拡大防止に取り組むとともに施設改修の継続、安心安全な生活に向けた国土強靱化施策や今年1月の豪雪の知見を活かした雪害への対応、地方債償還元金の増などが規模拡大の主因となっています。

歳入状況について

自主財源においては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えず、所得の落ち込みを見込んだことにより個人・法人住民税を減額、3年に一度の評価替えの影響を考慮し固定資産税も減額と見込みました。

依存財源においては、歳入の約40%を占める地方交付税を国の地方財政計画を考慮し増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金や衆議院議員選挙委託金、各種充当事業の増加により国庫・県支出金も増額と見込みました。一方、消費の減少を見込み地方消費税交付金を減額、起債の充当事業減少および将来の公債費を考慮し、町債も減額しました。

歳出状況について

義務的経費のうち、人件費においては会計年度任用職員の報酬および給料などが増額となり、扶助費も子ども医療費扶助を拡充することにより増額、公債費も松岡小学校南校舎大規模改修工事などの財源とした町債の元金償還が始まることにより増額となりました。

投資的経費においては、昨年度大型事業が完了したことにより減額となりました。

その他の経費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとする感染症対策関連事業の実施により増額となりました。

一般会計当初予算 84億6,075万円

永平寺町令和3年度予算額は、139億2,763万円(前年度比 2.0%増)で、そのうち一般会計予算額は84億6,075万円(前年度比 1.4%増)です。

会計別の予算額は以下のとおりとなります。

問合せ 財政課 ☎61-3933

各会計令和3年度予算額

一般会計

84億6,075万円
(前年度比 1.4%増)

福祉・医療、教育、道路整備などの基礎的な行政サービスを行っていくための会計です。行政の主な事業はこの予算によって賄われています。

特別会計

49億9,059万円
(前年度比 3.4%増)

特定の事業を特定の収入で賄う会計のことで、収支を明確にするために、一般会計から独立したものとなっています。

会計名称	予算額	対前年度比
国民健康保険事業特別会計	16億3,803万円	3.2%増
後期高齢者医療特別会計	2億5,429万円	8.4%増
介護保険特別会計	22億296万円	6.0%増
町立在宅訪問診療所特別会計	9,195万円	6.4%増
下水道事業特別会計	6億749万円	1.1%増
農業集落排水事業特別会計	1億8,424万円	11.8%減
土地開発事業特別会計	1,163万円	60.8%減
合 計	49億9,059万円	3.4%増

公営企業会計

4億7,629万円
(前年度比 1.8%減)

民間企業と同様に、事業による収益によって運営している会計です。永平寺町では上水道事業がこれにあたります。

会計名称	予算額	対前年度比
上水道事業会計	4億7,629万円	1.8%減

※広報永平寺予算特集ページ内の予算額はすべて万円単位で表示しており、実際の予算額と異なる場合がございます

主な事業

●地域支援事業



3,675万円

(国庫 1,855万円
県費 707万円 を含む)

●子ども医療費助成事業【拡充】



高校卒業まで無料

6,487万円

(県費 1,927万円を含む)

まちづくり
基本目標

③

安心して安全に暮らせるまちづくり

災害に備え、事故や犯罪が起きにくい地域づくりに、町民と行政などがまちぐるみで取り組み、暮らしに負担のない、住みよい環境を目指します。

大規模災害発生時の初動体制において、確実な活動ができるよう機能別団員の充実強化を図ります。また、上志比支所敷地内に地区消防団の拠点施設を整備します。

このほか、地域の防犯・見守り活動強化を目的に、防犯カメラの設置を推進します。

主な事業

●消防団充実強化事業



39万円

●上志比地区消防施設整備事業



2,930万円

●防犯対策
(防犯カメラ設置)

128万円

まちづくり
基本目標

④

地域の価値を高め、賑わいのあるまちづくり

交通ネットワークの整備により高まる立地条件、地域資源、地域性を最大限に生かしながら、企業誘致や新たな産業の育成を進めます。

道の駅駐車場などの拡幅整備により、良好な休憩の場として来訪者との交流促進や、特産品の販売による地域産業の振興を図ります。

個人農家が農業用機械の購入・更新をする際に補助金を交付することで、営農継続を支援します。また、森林所有者に対し森林経営や管理に関する意向調査を実施し、林業経営の効率化や森林管理の適正化促進を図ります。

浄法寺山青少年旅行村周辺において発生している地すべりの規模・特性把握のため、昨年に引き続き状況調査を行います。

主な事業

●道の駅拡張造成事業

1,528万円



イベント時に混雑する道の駅の駐車場

●小規模農家営農継続支援事業

300万円



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、令和3年度においては新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ、みんなのスタンプラリー第2弾や利子補給金などの商工振興に係る事業を継続的に実施します。その他、今後の施策に活かすため新型コロナウイルス感染症実態調査(町民アンケート)や町内産業構造実態調査を行い、調査結果を基に住民生活への適時適切な支援対策を講じていきます。

●令和3年度実施新型コロナウイルス感染症対策予算額 1億6,622万円

主な事業

新型コロナウイルスワクチン接種関連費	7,755万円
商工振興事業(みんなのスタンプラリー第2弾)	2,791万円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給金	500万円
新型コロナウイルス感染症実態調査業務	250万円
町内産業構造実態調査	275万円
公共交通事業者運行維持支援金	348万円

ほか

(繰越事業含む)



新型コロナウイルス感染症対策事業については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し事業を実施します。

まちづくり
基本目標

①

豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり

地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を支援するとともに、学校、家庭、地域が一体となった教育力の向上を図り、豊かな人間性を育む子育て支援の推進を目指します。

少子化対策として、本町において新婚生活を始める人たちに経済的支援を行います。また、子育てにやさしい町づくりの取り組みとして、松岡東幼稚園において令和4年4月から0歳児を受け入れる体制を整える施設整備や、志比南放課後児童クラブを志比南小学校へ移設するための施設改修を行います。各小中学校の施設改修もあわせて実施し、子どもたちの学校教育環境の充実を図ります。

主な事業

●結婚新生活支援事業



450万円

(国庫 300万円を含む)

●松岡東幼稚園施設リフレッシュ工事



1億5,000万円

●志比南児童クラブ移転改築工事



899万円

(国庫 299万円
県費 299万円 を含む)

●小中学校施設整備事業【継続】



松岡中学校グラウンド改修

1億909万円

まちづくり
基本目標

②

健康で心がふれあうやさしいまちづくり

町民の誰もが生涯にわたり元気で、心穏やかに住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりを目指します。

自立支援や要介護の重度化防止に向けた意識啓発などに取り組むほか、在宅医療・介護連携や支えあいの地域づくりなど「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。

子ども医療費助成(医療費無料化)については、昨年10月より「中学卒業まで」から「高校卒業まで」に拡充していますが、引き続き子育て世代家庭の経済的負担軽減を図ります。

●移住定住促進事業【拡充】



1,210万円

(県費 250万円を含む)

●町営住宅改修事業



2,053万円

(国庫 924万円を含む)

まちづくり基本目標 ⑥ 新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり

町民の主体性を尊重し、町民と行政が相互の信頼と理解に基づいた協働のまちづくりを目指します。

現在の「第二次えいへい男女共同参画計画」の進捗状況や現状の課題などを精査し、この先5年間を見据えた次期計画を策定します。

また、自然・歴史・文化・観光・生活習慣などの地域資源を生かした自発的かつ継続的な地域づくりを支援し、活力ある永平寺町を目指します。

主な事業

●男女共同参画事業【拡充】



205万円

●地域づくり推進事業【拡充】



245万円

(県費 120万円を含む)

まちづくり基本目標 ⑦ 健全な財政運営に向けて

限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの行財政改革を強く推し進め、町民ニーズを的確に捉えながら、町民と行政がともに歩み健全で自立したまちづくりを目指します。

ふるさと納税の受け入れ窓口となるポータルサイトを複数設けることで、永平寺町に興味・関心を持っていただく機会が増え、各種施策の財源確保はもとより、返礼品としての地場産品のPRや地元業者の事業支援につなげていきます。

また、全国的に進められているデジタル化の推進として、町民へのスマートフォン教室や小中学生向けのプログラミング講座を開催することにより、デジタル機器活用の推進や知識の向上を図っていきます。

主な事業

●デジタル化推進事業



スマホ教室

51万円

●ふるさと納税事業【拡充】



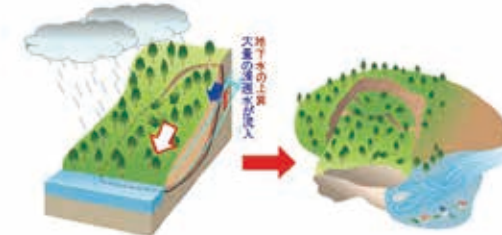
1,174万円

●森林経営管理制度に基づく意向調査業務



99万円

●浄法寺山青少年旅行村周辺災害防止調査業務【継続】



805万円

まちづくり基本目標 ⑤ 快適でうるおいのある美しいまちづくり

町民が快適に暮らすことができるように、公園・緑地の整備や多様なライフスタイルに応じた住環境への支援、美しく親しみのある水環境の実現に努め、うるおいのある快適なまちづくりを目指します。

町民の生活道路として重要な町道の道路改良や維持補修など、快適な道路環境の整備を計画的に行います。また、安定した水道水の供給を図るため、新たな取水井を選定する試掘作業を行います。

高齢者の運転免許証の自主返納に対して支援することで、高齢運転者による交通事故抑制を図るとともに、移動手段として公共交通機関などの活用を促進します。

今年度より移住世帯に対する補助金を拡充し、本町に移住を希望する人への情報提供にも力を入れ、移住定住人口の増加を図ります。

また、町営住宅において安全・快適な住宅を提供し続けるため、予防保全的な修繕を計画的に実施していきます。

主な事業

●道路橋梁維持補修事業



1億5,430万円

●東部配水区取水井試掘業務



928万円

●高齢者運転免許証自主返納支援事業



50万円

●えちぜん鉄道利用促進事業（観音町駅トイレ改修工事）



321万円

●自動走行推進事業【継続】



1,261万円

●デマンド型交通促進事業【継続】



520万円



☆みづめ ちせちゃん☆



☆なかむら とうりちゃん☆

BABY 赤ちゃん

(2月届出順・敬称略)

- ★森塚 日菜(ひな)……女
保護者(拓也・ちなみ)／松岡下合月
- ★樋爪 莉世(ちせ)……女
保護者(克哉・美晴)／松岡薬師2
- ★中村 灯里(とうり)……男
保護者(圭志・香苗)／志比
- ★山田 彩未(あやみ)……女
保護者(真吾・しず佳)／松岡芝原3
- ★酒井 茉莉(まつり)……女
保護者(隆・絵美)／竹原
- ★山本 らん……女
保護者(大資・美帆)／谷口
- ★辻 羽花(はな)……女
保護者(文人・美詠)／吉波
- ★平野 美波(みなみ)……女
保護者(剛志・麻美)／藤巻
- ★朝日 柚朱(ゆず)……女
保護者(智之・雅美)／松岡春日2



☆さかい まつりちゃん☆



☆ひらの みなみちゃん☆



☆つじ はなちゃん☆

おくやみ

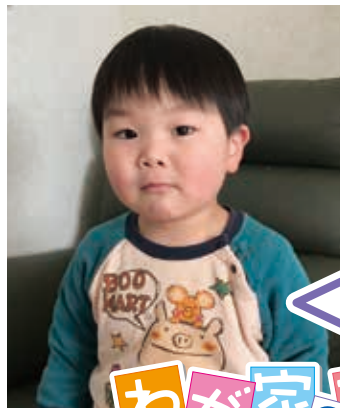
(2月届出順・敬称略)

- 多田 文子 (84歳) 東古市
- 吉田 定丸 (97歳) 上浄法寺
- 山本 武雄 (76歳) 轟
- 酒井 一美 (92歳) 浅見
- 波多野 勇 (88歳) 谷口
- 室田 一榮 (78歳) 法寺岡
- 鈴木 良一 (81歳) 栗住波
- 坪川 典子 (81歳) 諏訪岡
- 中島 千代子 (93歳) 松岡芝原3
- 嶋田 恵美子 (73歳) 大野島
- 近藤 壽治郎 (92歳) 松岡春日2
- 宮川 順之榮 (84歳) 松岡志比堺
- 野路 清 (94歳) 松岡神明2

WEDDING ウエディング

(2月届出順・敬称略)

- 【松岡葵3】
♥児玉 望(松岡葵3)
♥鶴田 瑞乃(松岡葵3)
- 【松岡志比堺】
♥牧野 哲也(松岡志比堺)
♥杉川 菜津美(大野市木本)
- 【松岡薬師3】
♥佐藤 智哉(松岡薬師3)
♥佐藤 優奈(福井市光陽2)



ぬき ひさと
氷知くん
(3才)けやき台

電車が大好き。笑顔が可
愛い甘えん坊なひーくん。
お兄ちゃん お姉ちゃんと
も仲良く沢山遊んでね。
大好きだよ♡

わが家のアイドル

としき
中川 毅紀くん
(3才)京善

大好きなお兄ちゃん達と七
五三☆着物で"かっこよく決め
た三兄弟の末っ子！いつも
かわいい笑顔をありがとう♡



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは
食改です

今回紹介するレシピは「キャベツと
さつま揚げのピリ辛炒め」です。
にんじんやピーマンなどを加えたり、
さつま揚げの代わりにちくわ
やかまぼこを使ったりしてもおい
しくできます。
お気軽にお問い合わせください。
(保健センター 61-0111)

ウェブサイトでもレシピ公開中▶

キャベツとさつま揚げの
ピリ辛炒め



【簡単レシピGOGO野菜】
福井県健康福祉部健康政策課より

キャベツとさつま揚げのピリ辛炒め

- 材料(4人分) 1人分エネルギー113Kcal、たんぱく質4.5g、食塩相当量0.7g、野菜量87.5g
- キャベツ……………300g
小松菜……………50g
さつま揚げ……………2枚
赤唐辛子……………小2本
ごま油……………大さじ2
★鶏がらスープの素……………小さじ1/3
★水……………大さじ2
★塩・こしょう……………少々
- 作り方
- 1 キャベツは1口大に切る。小松菜は茹でて水気を切り、3cmの長さに切る。さつま揚げは、短冊に切る
 - 2 赤唐辛子は種を取って輪切りにする
 - 3 フライパンにごま油を熱し、1と2を加えて炒め、★を加える

1人分の
野菜量 87.5g

町の人回	R3 2/1現在	自然動態			社会動態			R3 3/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,297	10	-16	-6	19	-40	-21	18,270	-27	-150
男(人)	8,914	1	-12	-11	9	-21	-12	8,891	-23	-68
女(人)	9,383	9	-4	5	10	-19	-9	9,379	-4	-82
世帯数(世帯)	6,446							6,432	-14	+56

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.0% 【1年前】57.2%

松岡公園でのお花見について

松岡公園にて、4月からイルミネーションや
ぼんぼりの設置・点灯をしています。コロナ禍
ですので、お花見で訪れの際には、マスク着用
のうえ、できるだけ長時間の滞在を
避けてお楽しみください。



のぼりのあるお店で
1,000円以上の
買い物をして

スタンプ3つ集めて
1,000円券に!

問合せ 永平寺町商工会
TEL (0776) 61-0456

令和3年3月1日(月)~5月31日(月)

龍童太鼓結成35周年記念コンサート

永平寺龍童太鼓の結成 35 周年記念コンサート「龍音 伝承〜輝け！新しい時代へ〜」が、永平寺緑の村ふれあいセンターで3月7日の午前・午後の2回公演され、年長園児から小学6年生のメンバー16人とOB・OGで結成する「龍〜Rin〜」のメンバー11人が力強い太鼓の音を会場に響かせました。

永平寺龍童太鼓は昭和60年に東古市の有志で結成し、年間約20回、町内外で演奏を披露しています。



この1年は新型コロナの影響でその活動がほとんどなく、DVD審査で予選通過して出場が決まっていた昨年12月の全国大会「太鼓祭日本一決定戦」も中止に。保存会のみなさんが35周年コンサートを提案してこの公演の日を迎え、龍童太鼓の伝統曲「序の段〜九頭竜の童たち〜」をはじめ、全国大会で演奏を予定していた「戦国の士気」などを披露し、会場の聴衆を魅了しました。

規格外で出荷できない野菜、家庭で作ってたくさん収穫できた野菜を販売してみませんか？

私たちは「食の永平寺エコ・プロジェクト」として永平寺町の野菜を多くのみなさまへ届ける活動に取り組んでいます。

食の永平寺エコ・プロジェクトとは？

大きすぎ・小さすぎで出荷できない規格外の野菜や、家庭菜園で作りすぎた野菜を町の高齢者施設や飲食店などで利用してもらい、地産地消および食品ロスを減らす取り組みです。



プロジェクトに参加してみたい

自分で作った野菜を他の人に食べてもらいたい

そんな想いをお持ちの人は、下記連絡先までお問い合わせください。



TEL/FAX : 0776-63-3900
MAIL : machidukuri@cap.ocn.ne.jp